

静岡県議会議員

田口 章

後援会
だより

お気軽にどうぞ
昼 053-447-3820
夜 053-440-7100

平成 23 年 11 月 4 日

創ろう！元気な浜松&静岡県

会派の 県政報告 街頭キャラバン活動を実施

「県議会議員って何やってんだ？」と、よく聞かれます。

その疑問に答えるため、10月26日～28日の3日間、会派「民主党・ふじのくに県議団」で、県西部地区の街頭広報活動を行いました。

連合静岡の協力をいただき実施したこの活動、東部では7月から実施しましたが、西部は今回が初の開催となりました。

今回の活動、少しでも県政のこと、県議会の役割を身近に感じてもらえればということでスタートしたものです。

今回、私は具体的に、東日本大震災後の大きな県政課題である「地震津波対策」、「原発・新エネルギー政策」や、直近の9月議会の報告として、最大テーマの「雇用政策」に加え、搭乗率保証や総合特区制度、中小企業支援、行財政改革などをお話しました。

分権議論の中、「県は要らない」という声もあります。「道州制」などこれからの国のカタチが今後議論される中、将来的にどうなるかわかりませんが、私は今のところ「広域行政」としての機能を果たすべきと考えています。「市町単独ではできないこと」、「国の関与はやめてもらった方がよいこと(分権)」、そういう視点で政策を考え、わかりやすくPRすることが必要と考えています。

会派では、今後も定例会(年4回)が終わるたびに、こうした活動を続けていこうと考えています。

県政報告は、どこでもうかがいますのでお気軽にご連絡ください。



★今回の西部地区活動場所

- 26日 磐田駅前
- 27日 浜松駅前
イオン市野店
プレ葉ウォーク
遠鉄ストアきらりタウン店
サンストリート浜北
カインズモール都田店
細江ベル21
Aコープ引佐店
三ヶ日駅前
- 28日 スズキ本社前
カインズモール雄踏店
新居関所交差点
遠鉄ストア湖西店

ちょっと気になる県の数字

★2兆6631億円(22年度末総県債残高)

10月12日、川勝知事はIR説明会を開催しました。IRとは「Investor Relations」の略、いわゆる投資家向け説明会のこと、事業概要のほか、財務内容などをわかりやすく説明しています。

その資料を見ていて気になったのが下のグラフです。数字は23年度予算時の年度末予測ですが、総県債残高は着実に増えていることがわかります。

数字はありませんが、22年度末の決算数値(実績)では、総県債残高は2兆6631億円となっています。平成23年10月1日時点の県の推定人口は375万2629人ですので、県民一人あたり借金は約71万円となります。

県は財政健全化の目標指標を“通常債の上限を2兆円”としています。確かに通常債(グラフの青い部分・数字では18,698)は23年度予測で1兆8698億円、数字の入っていない22年度決算で1兆9101億円と、目標の2兆円以下ですが、私はその指標だけでは不十分だと考えます。

臨時財政対策債(グラフのピンク・数字では6664の大半)は「後年度、全額交付税措置される」という“幻想”の元、増え続けていますが、国の財政状況を考えると、“カラ手形”にならないかと思ってしまう。

すでに鳥取県のように、地方自治体の中でも厳しい目で見ているところもあります(右コラム)。

浜松市は臨時財政対策債も含め、すべての借金(総市債残高)の削減をめざし、実現しています。浜松市ができて静岡県がやれないわけがありません。「こどもにツケをまわさない」考え方を浸透させていきます。

★鳥取県のHPより

臨時財政対策債は、国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債として地方自治体に借金させて窮状をしのぎ、借金の返済時に地方交付税として地方自治体に返すという趣旨で設けられました。

臨時財政対策債は交付税措置のある地方債で、特徴として借りたお金を自由に使い、返済額の100%を地方交付税措置(基準財政需要額に算入)してもらえますが、返済時にその他の財政需要を踏まえた所要額が地方交付税として交付されるとは限りません。

過去に景気対策として実施した公共事業の財源として発行した交付税措置のある地方債の返済が本格化している昨今、普通交付税総額を見ると現実には減額になっています。これは普通交付税の基準財政需要額が毎年度見直されて、約束した借金返済以外の部分が削減されているからだと考えられますが、同様の事態が臨時財政対策債の返済時にも起こることは十分に考えられます。

制度の成り立ちから考えれば、臨時財政対策債は地方交付税の身代わりのようなものですが、ここで気を付けなければならないのは、あくまでも地方自治体の責任において行う借金であるということであり、借金の状況については住民が監視する必要があります。

県債残高の推移(全会計ベース)

通常債は着実に減少、特例債は国の地方財政対策により増加

県債残高のうち、特別会計、企業会計の占める割合は小さい



★88.9%(個人県民税収入率 全国ワースト1)

今、県議会では「決算特別委員会」を開催していますが、初日の代表監査委員から監査意見の中に、看過できない数字がありました。

それが、47 都道府県中最下位、不名誉なワースト1となっている「個人県民税」の収入率です。

サラリーマンの場合、「県民税」は「市民税」と一緒に給与天引きされているケースが多いので、収入率はほぼ 100%に近いはずですが(国税である「所得税」も同様です)。

しかし、静岡県全体では(金額ベースで)1 割以上の県民が県民税を納めていないというのです。こんな不公平があってよいものでしょうか。しかも全国ワースト1とは…。

ちなみに「個人市民税」のデータ(右表)を見ると、最も悪い伊東市は収入率 77.1%。傾向として伊豆方面が厳しいようです。

また、浜松市は 89.5%。県内平均よりかろうじて上ですが、静岡市の 89.9%とあわせ、政令市 19 市の中では下位にランクされており、税額で大きなウエイトを占める(約 4 割)両政令市の低さが、県の全国順位にも影響しているようです。

県民税、市町民税は前年度の収入で税額が決まる仕組みなので、急激な社会情勢の変化で収入が激減し、払いたくても払えないと言う人がいるのも事実でしょう。

また、“執行停止”や“不納欠損処理”など事務処理テクニック上の課題もあるようですが、税の公平性の観点からすると、ワースト 1 には納得できない人が多いのではないのでしょうか。

行財政改革はムダづかいがないようにチェックするのが大切ですが、歳入確保も重要です。

先進自治体の調査もしながら、まずは早急に不名誉な「ワースト1」脱却に向けた具体的取り組みを始めるべく提言していきます。

◆平成 22 年度 静岡県内市町の個人市町村民税収入率順位(速報値)

市 町 名	収入率(%)
1 小山町	96.5
2 長泉町	94.1
3 森町	93.3
4 川根本町	93.1
5 島田市	92.6
6 牧之原市	92.4
7 裾野市	91.6
8 藤枝市	91.0
9 西伊豆町	90.8
10 湖西市	90.4
11 三島市	90.4
12 沼津市	90.1
13 静岡市	89.9
14 松崎町	89.9
15 南伊豆町	89.5
16 浜松市	89.5
17 富士市	89.3
県 平 均	89.0
18 焼津市	89.0
19 伊豆市	88.6
20 清水町	88.5
21 御殿場市	88.1
22 河津町	87.8
23 吉田町	87.6
24 掛川市	87.6
25 菊川市	87.6
26 磐田市	87.4
27 富士宮市	87.4
28 東伊豆町	86.8
29 御前崎市	86.3
30 袋井市	85.6
31 伊豆の国市	84.5
32 函南町	84.1
33 下田市	80.9
34 熱海市	79.8
35 伊東市	77.1

◎田口 章 後援会 「静岡県議会 一般質問 傍聴 & 防災施設 視察研修会」 開催のお知らせ

田口 章 が、いよいよ 12 月定例会で一般質問を行います。民間の経験や浜松市議の経験を活かし、20 年 30 年先の静岡県を見すえて「行財政改革」を中心とした質問を行う予定です。

後援会のみなさま、ぜひ県庁へお越しいただき、田口 章 への激励をお願いします。

開催日 平成 23 年 12 月 8 日 (木)

主な予定 9:45 集合 (浜松西 IC 付近を予定しています)

10:00 出発 (貸切バス) - 12:00 県庁着 (昼食後、県庁別館 5 階 危機管理センター見学)

13:30 県庁本会議場 (田口 章 一般質問傍聴) 14:30 終了予定

15:00 静岡県地震防災センター (TUNAMI シアター、地震体験、家庭内地震対策など見学)

16:00 同所出発 - 18:00 頃帰着予定

会 費 2,000 円程度を予定 (バス・昼食お弁当 含)

※ ご参加いただける方、またご質問のある方は、後援会事務局 (447-3820 スズキ労働組合内) 斉藤 (女性)、尾藤 (男性) まで、お電話でお問い合わせをお願いいたします。

※ 参加者には後日、詳細をご連絡いたします。



高校で PTA 役員をやっています。今日は「PTA 教育講演会」を開催。

作家の鈴木光司さんをお招きし、「なぜ勉強をするのか」と題し、お話をいただきました。

「リング」「らせん」で有名になった鈴木光司さんは、広沢小～蛸塚中～浜松北高～慶應義塾大学と歩まれましたが、まったく同じコースをたどったのが鈴木やすとも市長。

お二人の小中学校時代のお話を楽しく拝聴しました。

お話を聞いて私がやってきた「子育て・教育」について、ずいぶん反省させられました。

たとえば「何のために勉強するの?」と子どもに聞かれたら、あなたはどうか答えますか?

フツフはこんな Q&A になるのではないのでしょうか。

- (親) 「イイ大学に入るためだよ」
- (子) 「何でイイ大学にいかないといけないの?」
- (親) 「イイ会社に入るためだよ」
- (子) 「何でイイ会社にいかないといけないの?」
- (親) 「安定した生活をするためだよ」
- (子) 「ふ～ん、そうか」

なんとなく納得したような、しないような…。

ここで光司さんは言います。

「勉強は小銭稼ぎのためにやるんじゃない」。「勉強の目的は規則性を発見すること。規則性がわかれば、未来を予測できる。未来を予測するために勉強するんだ」。「理解し、想像力を働かせ、表現する。インプットを大きくしてアウトプットにする。大きくするために勉強するんだ」。

理解力、想像力、表現力(実現力)を身に付けるために勉強するということですね。

そして、一番印象に残ったのは「Target lock-on」ということ。明確な目的を定めるということですね。

そして達成のコツは、「達成するために何が必要かを“書き出す”こと」と言います。“見える化”ですね。熱く語っていましたが、まさに自分の生き方そのものだったんですね。

< 中略 >

余談ですが、「広報はままつ 9 月号」には小学校 5-6 年の担任の先生のこと書いてあります。よほど市長の心に残っているんでしょうね。光司さんもこの先生によって「心に火をつけられた」そうです。そういう出会いも大事ですね。

私も小学 5 年の 1 学期の担任の先生にいただいた言葉を忘れません。「オレがやらなきゃ誰がやる。今すぐしなけりゃいつできる」

小 5 の夏休みに転校したのですが、その時に色紙に書いてくださったメッセージです。40 年近く経って、今の私の生き方を象徴していることに気づきました。

【日々の活動はブログをご覧ください】

★創ろう！元氣な浜松&静岡県

田口章 で検索

10月の活動報告

- 01(土) 静岡県温水利用研究センター視察
- 02(日) 入野地区子供会連合会球技大会
入野地区戦没者慰霊祭
- 03(月) 本会議
- 05(水) 産業委員会
- 06(木) 産業委員会
- 07(金) 入野中学校評議員会
- 08(土) 入野地区祭礼(～09)
連合列島グリーンキャンペーン
- 09(日) 日伯運動会
- 11(火) 自治会長会議
- 12(水) 浜松南高校 教育講演会
- 13(木) 連合静岡政策打ち合わせ
- 14(金) 本会議(9 月定例会最終日)
- 15(土) 静岡県事業仕分けネット傍聴(～16)
- 16(日) 浜松市労協まつり
- 18(火)～20(木) 産業委員会視察(北海道)
- 21(金) オプトロニクスフェア視察
- 23(日) 大平台体育祭
- 24(月)～25(火) 政策調査会勉強会(浜松)
- 26(水)～28(金) 会派・街頭広報キャラバン
(磐田市・浜松市・湖西市)
- 29(土) WAZA フェスタ視察
連合ぐりーんぱる下草刈
- 30(日) 入野町民体育大会
- 31(月) 決算特別委員会(傍聴)
教組西区協議会

11月の活動予定

- 01(火) 決算委員会傍聴(18 日まで随時)
- 02(水) ふじのくに交流会(東京)
- 03(木) 入野地区老人クラブ連合会運動会
- 05(土) ナイスハートふれあいのスポーツ広場
- 08(火) 入野地区自治会長会議
- 09(水) 入野小学校学習発表会
- 10(木) 行財政改革推進委員会(傍聴)
- 11(金) 慶應義塾全国議員連盟総会
- 12(土) ソミック石川労組研修会
- 13(日) 街頭広報活動
- 14(月) 政策力アップ講座(東京)
- 15(火) ファシリティマネジメント視察(青森県)
- 16(水) 会派総会・政調会
- 19(土) スズキ労連政策研修会
西都台小学校学習発表会
- 21(月) 県私学振興大会
12 月定例会議案勉強会
- 22(火) 自動車総連静岡地協会議
26(土)～27(日)
静岡 アジア太平洋学術フォーラム
- 29(火)～30(水) 入野地区自治連研修会

【あとがき】12月8日、本会議で一般質問を行います。あわせて「防災施設視察研修会」を開催します(3 ページ参照)。県庁本館は昭和 12 年に建てられた登録有形文化財でもあります。ぜひこの機に県庁をご覧ください。